



富士河口湖町

平成19年11月1日発行 第16号

# 議会だより

## 富士ヶ嶺ファームフェスタ



バターブルズクリーに挑戦！(富士ヶ嶺ファームフェスタ)

- ◆議長就任あいさつ 2P
- ◆委員会の構成が決まりました。 3P
- ◆こういうことを決めました。 4P~5P
- ◆議案議決表 6P
- ◆ここが聞きたいいっぱい質問 7P
- ◆平成18年度決算を認定 8P~9P
- ◆決算特別委員会の報告 10P~11P
- ◆窓・議員活動状況報告・編集後記 12P

9月  
定期議会

# 議長に 渡辺余緒治 議員



## 副議長に 渡辺袈裟一 議員

平成十五年十一月十五日、河口湖町、勝山村、足和田村の一町二村の合併により「富士河口湖町」が誕生し、また昨年三月一日には、上九一色村南部地域との合併により「富士山と湖と高原の町」——日本の湖水地方——として新富士河口湖町がスタートし、早一年八ヶ月が経過致しました。

この間、合併協定項目における諸事業が実施され、新町づくりが着々と行われている所であります。この様な状況の中この度、平成十九年九月二十一日第三回定例議会において議員全員の御推举をいたとき、富士河口湖町第六代議長の要職に就くことになりました。身に余る光栄であると同時に、責任の重さを痛感している次第であ

ります。  
若輩の身ではありますが、富士河口湖町の更なる発展のために誠心誠意全力で職務にあたる心構えでありますのでよろしくお願ひ致します。

合併により広域となつたエリアの中には人口二万五千八百十人（九月一日現在）の町民をかかえる町となり、平成十九年度の一般会計当初予算は、町づくり交付金事業や合併特例債事業等の諸事業を含め百十四億八千二百五十万円という大規模な予算となつております、順次執行されつつあります。

「議会」は、住民の立場に立ち「執行機関の提案した具体的な政策の最終決定と、行財政運営のチェック・監視をする」責任ある機関であります。

富士河口湖町の住民代表である議員の皆様方の「民意」を反映した御意見を伺

第三回定例議会の最終日の九月二十日に、第六代議長に渡辺余緒治議員が、また、副議長には渡辺袈裟一議員が選任されました。

## 議長就任あいさつ

富士河口湖町議会議長

渡辺  
余緒治

いながら、開かれた活発な議会運営が出来ればと考えています。また、議長として中立・公平の立場を貫き、町執行機関に対しても、近づき過ぎず離れ過ぎず「一步離れて二歩離れるな」の姿勢で臨みたいと考えています。

今後とも、町議会に対し多くの町民の皆様方から御意見を賜りますようお願いし、併せて御協力をお願い申し上げ就任の挨拶と致します。



▲ 空撮富士四湖

# 委員会の構成が決まりました。

総務、文教社会、産経土木の各常任委員会及び議会運営委員会等の各委員会の委員の選任が行われました。

総務常任委員会委員	◎古谷芳信 ○高山泰治 古屋一哉 大石真六 梶原義美 流石市朗
文教社会常任委員会委員	◎小川清治 ○熊谷義行 渡辺金一郎 渡辺余緒治 三浦康夫 堀内弘一
産経土木常任委員会委員	◎駒谷隆利 ○倉沢鶴義 渡辺武彦 渡辺周次 渡辺凱保 渡辺袈裟一 小佐野弘士
議会運営委員会委員	◎渡辺武彦 ○渡辺周次 渡辺金一郎 倉沢鶴義 古谷芳信 堀内弘一 小川清治 駒谷隆利
議会だより編集特別委員会委員	◎堀内弘一 ○梶原義美 駒谷隆利 倉沢鶴義 渡辺周次 古谷芳信 渡辺袈裟一
監査委員	流石市朗
富士五湖広域行政事務組合議会議員	小佐野弘士 古屋一哉 三浦康夫 大石真六
山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員	堀内弘一
青木ヶ原衛生センター議会議員	高山泰治 渡辺金一郎 三浦康夫 渡辺凱保 大石真六 小川清治 堀内弘一 渡辺袈裟一 流石市朗
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会議員	小佐野弘士 渡辺金一郎 渡辺凱保 古屋一哉 渡辺余緒治 小川清治 渡辺武彦 倉沢鶴義
河口木無山外六字恩賜県有財産保護組合議会議員	駒谷隆利 高山泰治
河口湖南中学校組合議会議員	小佐野弘士 渡辺凱保 大石真六 古屋一哉 渡辺余緒治 小川清治 渡辺周次 渡辺武彦 渡辺金一郎
青木が原ごみ処理組合議会議員	渡辺袈裟一 熊谷義行 流石市朗 古谷芳信 倉沢鶴義
農業委員会委員	古屋一哉 梶原義美
河口湖治水委員会委員	三浦康夫 古屋一哉 渡辺余緒治 渡辺周次 堀内弘一 駒谷隆利 流石市朗 高山泰治 小佐野弘士 倉沢鶴義
湖南水道事業常任委員会委員	渡辺金一郎 渡辺凱保 古屋一哉 流石市朗 渡辺武彦 小佐野弘士
消防委員会委員	駒谷隆利 渡辺凱保 熊谷義行 流石市朗
都市計画審議会委員	駒谷隆利 渡辺金一郎 渡辺凱保 三浦康夫
国民健康保険運営協議会委員	駒谷隆利 渡辺武彦 渡辺金一郎 倉沢鶴義 大石真六
地下水保全審議会委員	渡辺周次 古屋一哉
温泉事業運営審議会委員	渡辺周次 古屋一哉 高山泰治
公共下水道審議会委員	小佐野弘士 渡辺凱保 高山泰治 流石市朗 渡辺袈裟一
山梨赤十字医療施設経営審議会委員	駒谷隆利 渡辺凱保 小佐野弘士 渡辺武彦 古谷芳信
地域審議会委員	小佐野弘士 高山泰治 堀内弘一 渡辺周次 倉沢鶴義 流石市朗 古谷芳信 三浦康夫 熊谷義行 渡辺袈裟一
地域振興協議会委員	小佐野弘士 渡辺武彦 渡辺余緒治 大石真六 高山泰治 駒谷隆利 堀内弘一
富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会	◎倉沢鶴義 ○小佐野弘士

(注) ◎委員長、○副委員長

## 9月 定例議会

こういうことを  
決めました。

九月定期議会は、九月十日から二十一日までの十二日間にわたりて開催され条例制定二件、条例改正四件、予算補正四件、決算認定三十六件、同意案件三件、意見書一件について、いずれも議決・認定・同意した。

- 富士河口湖町定住促進に関する条例の一部を改正する条例  
町の人口の増加と定住を拡充し地域の活性化を目的として改正する。
  - 富士河口湖町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例  
旧上九一色南部地域と合併に伴い選挙による委員の定数を十六人から十九人に改正する。
  - 郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例  
郵政民営化法等が施行されることに伴い関係条例を改正する。
  - 船津財産区特別会計補正予算（第二号）  
歳入歳出の増減はなく予備費から諸支出金へ三十万円を繰替える。同額を繰出金として船津七軒町二丁目公民館の改修費と船津少年野球関東大会への出場補助である。



▲ 大石字湖中（県有地）

- 財産区特別会計補助算 (第二号)  
人歳出の総額にそれ三百六十九万三千円額し八千九百四十四十円とする。  
への河口Ⅱ期バイパ地売却収入で歳出の資に同額を補正する。

○国民健康保険特別会計補正予算  
(第一号)  
歳入歳出の総額にそれぞれ百万円を増額し二十三億九千二百五十万円とする。  
歳入は繰越金で歳出は保険税還付金で同額である。

○老人保健特別会計補正予算  
(第一号)  
歳入歳出の総額にそれぞれ五百二十一万九千円を増額し十六億千六百三十五万千円とする。

歳入は繰越金の五百十三万二千円、

## ○一般会計補正予算

(第四号)

歳入歳出にそれぞれ六千百二十万四千円増額し、総額を百十七億八千七百二十四万九千円とする。

歳入の主なものは町税五千五百十三万八千円、

繰越金四百六十八万円。

歳出の主なものは財産管理費積立金三千万円、

道路橋梁費工事請負費七百六十七万六千円、公園

費工事請負費千七百五十万円、住宅総務費補助金四百二十万円、学校建設費委託料七百万円などである。



▲ 河口II期バイパス

## ○富士河口湖町議会だより

万円を増額し総額を百十  
七億八千八百二十四万九  
千円とする。

歳入は河口財産区繰入  
金の五十万円と繰越金の  
五十万円。

歳出は林業費工事請負  
費で台風九号により被害  
を受けた河口地区白滝林

道補修工事である。

歳出は林業費工事請負  
費で台風九号により被害  
を受けた河口地区白滝林

道補修工事である。

歳出は林業費工事請負  
費で台風九号により被害  
を受けた河口地区白滝林

道補修工事である。

## ○富士河口湖町教育委員会委員任命の同意

教育委員会委員に欠員

が生じたため富士河口湖

町小立 古屋征人氏の任

命に同意した。

## ○船津財産区管理委員選任の同意

船津財産区管理委員の

任期満了に伴

い富士河口湖

町船津 白壁

護氏の選任

に同意した。

## ○大嵐財産区管理委員選任の同意

大嵐財産区管理委員

の任期満了に伴

青木ヶ原衛生センター

有財産保護組合

高山泰治

古屋一哉

三浦康夫

小佐野弘士

河口湖南中学校組合

小佐野弘士

同意した。

○監査委員、富士五湖広域行政事務組合、青木ヶ原衛生センター、鳴沢・富士河口湖恩賜県

有財産保護組合、河口湖南中学校組合、山梨赤十字医療施設経営審査委員選任の同意

監査委員 流石市朗

富士五湖

赤十字医療施設経営審査委員選任の同意

監査委員 小佐野弘士

湖南中学校組合

山梨赤十字医療施設経営審査委員選任の同意

監査委員 渡辺凱保

駒谷隆利

古谷芳信

渡辺武彦

小佐野弘士

以上の方々を選任するこ

とに同意した。

# 議案議決表

平成19年第3回富士河口湖町議会定例会  
(平成19年9月10日~21日)

議案番号	議 案	議決内容	議決年月日	議案番号	議 案	議決内容	議決年月日
議案第84号	部分林存続期間の変更について	原案可決	19.9.10	認定第15号	平成18年度小立簡易郵便局事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第85号	富士河口湖町温泉整備基金条例の制定について	原案可決	19.9.10	認定第16号	平成18年度河口湖治水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第86号	政治倫理の確立のための富士河口湖町長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	19.9.10	認定第17号	平成18年度富士河口湖町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第87号	富士河口湖町定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	19.9.10	認定第18号	平成18年度富士河口湖町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第88号	富士河口湖町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	19.9.10	認定第19号	平成18年度富士河口湖町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第89号	平成19年度船津財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決	19.9.10	認定第20号	平成18年度富士河口湖町居宅介護支援事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第90号	平成19年度小立財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第21号	平成18年度船津公園墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第91号	平成19年度大石財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第22号	平成18年度小立公園墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第92号	平成19年度河口財産区特別会計補正予算(第2号)	原案可決	19.9.10	認定第23号	平成18年度勝山墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第93号	平成19年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第24号	平成18年度富士河口湖町水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第94号	平成19年度老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第25号	平成18年度大石簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第95号	平成19年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第26号	平成18年度河口簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第96号	平成19年度上九一色簡易水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	19.9.10	認定第27号	平成18年度足和田簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第97号	平成19年度富士河口湖町一般会計補正予算(第4号)	原案可決	19.9.10	認定第28号	平成18年度精進居村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
議案第98号	郵政民営化法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決	19.9.10	認定第29号	平成18年度精進青木ヶ原簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第1号	平成18年度船津財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第30号	平成18年度本柄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第2号	平成18年度小立財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第31号	平成18年度富士ヶ嶺簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第3号	平成18年度大石財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第32号	平成18年度富士河口湖町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第4号	平成18年度河口財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第33号	平成18年度本柄下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第5号	平成18年度西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第34号	平成18年度精進特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第6号	平成18年度勝山財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第35号	平成18年度富士河口湖町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第7号	平成18年度長浜財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	認定第36号	平成18年度富士河口湖町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20
認定第8号	平成18年度西湖財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	議案第99号	平成19年度河口財産区特別会計補正予算(第3号)	原案可決	19.9.20
認定第9号	平成18年度大嵐財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	議案第100号	平成19年度富士河口湖町一般会計補正予算(第5号)	原案可決	19.9.20
認定第10号	平成18年度青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	発議第3号	日豪EPA交渉に関する請願について	原案可決	19.9.20
認定第11号	平成18年度精進財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	発議第4号	富士河口湖町議会だよりに関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	19.9.21
認定第12号	平成18年度本柄財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	同意第8号	富士河口湖町教育委員会委員任命の同意を求めるについて	同 意	19.9.21
認定第13号	平成18年度富士ヶ嶺財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	同意第9号	船津財産区管理委員選任の同意を求めるについて	同 意	19.9.21
認定第14号	平成18年度大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	19.9.20	同意第10号	大嵐財産区管理委員選任の同意を求めるについて	同 意	19.9.21
				同意第11号	富士河口湖町監査委員選任の同意を求めるについて	同 意	19.9.21

# ここが聞きたい! いっぱい

# 質問



倉沢鶴義議員

八月三十日に山梨赤十字病院の運営協議会に出席し、特に注目したのは、産科医療の動向と病院の対応について、産科医を確保すると共に、平成十九年度中に分娩台を一台追加し三台とする、産科病棟の増設計画（案）が示された。全国的に産科医療の危機が起つて、いる中でまさに朗報でした。

**質問**　国が構造改革を基軸とした三位一体改革により地方再生計画が示され、特にここ三年間の地方交付税等の削減は地方自治体の財政予算規模の4%～6%にあたる金額になり、地方財政を圧迫している。合併以来町の財政指標がどういう推移によって今日に至っているのか、また今後はどうのような展望に立つての財政計画を立ててののか。

市民の一部から合併特例債による大型プロジェクトの箱物行政など起債発行額の増大等を不安を感じていると聞いている。現在の執行状況と今後における推移等について伺います。

また、昨年十二月定例議会総務委員会の私の質問に対する「町長は、町民に向けて時には貸借対照表状況を示す考え方もある。」と聞いている。九月定例会後、早い段階で町財政の貸借対照表(バランスシート)を町民に示す考えがあるか。

町長 現在進行中の諸事業は合併協議会により定められた建設計画に基づき地域間に格差を生じないよう進められている。合併特例債で総務省から認められた起債の総額は九十五億円で十八年度決算五十五億七千百万円、約五十八・六%を発行している。今建設中の町民ブルーでは事業費七億四千万円で国土交通省からの補助金が半額で残りの三億七千万円を特例債の対象としていて、この比率の十六・八%が町の負担となる。いやしの里では総事業費が約十六億円で、約四十%を町づくり交付金の対象として裏負担の残りを特例債の対象としている。いくつかの諸事業と箱物を建設にあたつては、魅力ある町づくりと極端な批判を頂かないように、有利な特例債を導入して健全な財政計画に基づき進めている。

総務課長 財政状況を分かりやすく懐柔するため、現金以外に過去からの資産増加や負債等を比較できる貸借対照表(バランスシート)を作成することは町長の公約としている。十一月をめどに十八年度決算にかかる

普通会計分を総務省方式で作成公表するよう調査研究をしていきます。

町長 町を企業に例えて比較するには、実質公債費より経常收支比率がわかりやすく、県下の十三市はほとんどが八十%を超えています。県では九十%で、この数値は低ければ低いほど良いのです。当町では、十七年度決算で七十七・三%で、十八年度では七十四・六%と二・七ポイント減少しています。職員では団塊の世代四十八人が今後五年間に内に退職しますと三億円から四億円の減額が見込まれます。平成十八年度の財政力指数は、0・768で県下二十八市町村のランクでは七位です。住民一人当たり使われた金額が四十四万三千円に対し納めた額は十五万円で二十九万円強は、特例債あるいは国県からの財源の流入であります。

観光立町としての観光振興のためには富士山世界文化遺産を視野に入れた環境及び良好な景観の保全が必要不可欠であると思われるが、今後の施策について。

**観光支援室長** 観光立国の実現に向け基本的施策を推進するため、町観光立町推進会議を八月に設置し、議員、観光関係団体の長、観光事業者、学識経験者の参画により観光産業の国際競争力の強化及び観光振興に寄与する人材の育成と、市民総ガイドの構想を視野に入れ広範な審議を進めている。また、世界文化遺産登録後における特別名称などの指定を受ける観光資源の法的保護、育成及び開発に必要な施策の構築をめざす。

**観光課長** 合併建設計画の基本理念では、富士山と湖と高原の町、富士山日本の湖水地方を大きなテーマとし、環境に優しい町、観光と産業の町、五感文化の町、健康増進の町の四つをサブテーマとして展開と実現を目指している。建設基本方針としては、酪農業の発展や交通網の整備促進、精密機械工業の発展と相まつた観光産業の増大を想定している。現在観光マスターープランの施策体系の作成に向けた審議を進める中で合併建設計画の基本方針である、大きなテーマとしての基本目標、建設計画の観光振興の具体的な主要施策の体系に沿った実施計画の作成に

**町長の進退について**

質問 六月定例会のおいで、町長は「十二月に馳せ  
る心中」を漢文にして述べられました。「貴い職責で  
ある町長職は王道であり強  
い気力でこなしてきた。仕  
事は絶えず公を意識し日常  
を過ごして人々には公平に  
接してきた。」と発言して  
います。本年の一月の知事  
選において県の町村会長を  
辞してまで横内知事を誕生  
させ県政と町政が結ばれて  
いる。

三町村が合併し三年十ヶ  
月、上九一色村南部と合併  
し一年六ヶ月、合併時の建  
設計画に基づく各地域の基  
盤整備が着々と成果を挙げ  
始めている。次期町長選へ  
の考え方を議会にはつきり  
とお示しいただきたい。町  
長の明確なる意思表示をお  
願いしたい。

町長 六月の定例会におい  
て、当時の私の考えを述べ  
ました。その後多くの機会・  
場所で真意を尋ねられた。  
行政に携わる者にとり、大  
局を見定めることも大事であります。六月以降幾多の町民・  
団体から再度の要請を受け  
ている。思うところはワン  
フレーズで「大衆の意を汲  
む者、武士の常道としてお  
む」で答弁とします。

取り組んでいる。

## ⑦ /No.16/富士河口湖町議会だより

# 平成十八年度

## 決算を認定

平成十八年度富士河口湖町一般会計及び特別会計の三十五会計の決算認定については、九月十日から二十一日までの十二日間の会期中の四日間に亘つて決算特別委員会で審査を行ない、本会議で原案のとおり認定した。

一般会計の財政運営は、総体的には健全であり適切に運営されている。

歳入については、予算現額百二十一億四千五百三十七万四千円で収入済額は百十七億五千二百八十一万五千円で収入率は九六・八%である。

町税では予算現額が三十八億五千百二十四万四千円であり、これに対する調定額は、四十四億七千九十九万千円で、調定額は、四十四億七千円で、徴収率は八十六・八〇%である。この内の現額百二十一億四千五百

主な財源である町税の徴収率は、現年度分と滞納繰越分を合わせて、八六・七〇%であり依然として滞納者及び不納欠損処分額が多い状況にあることから徴収については更に差し押さえ処分を行ない収納率の向上を心がける必要がある。

なお、歳入全体の不納

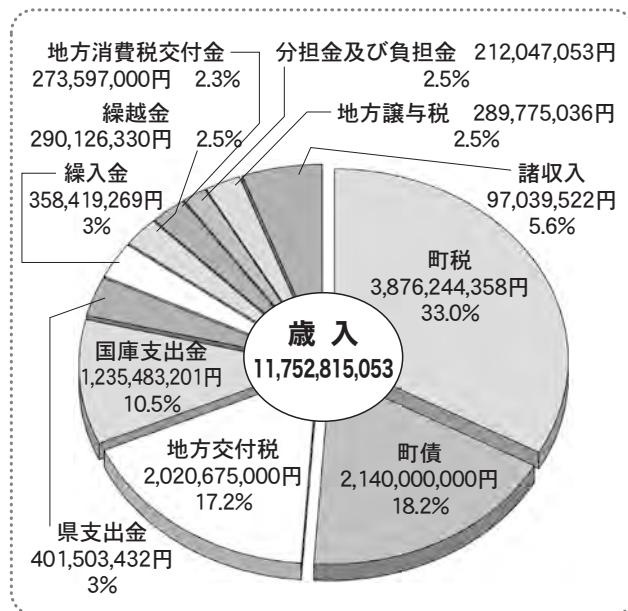
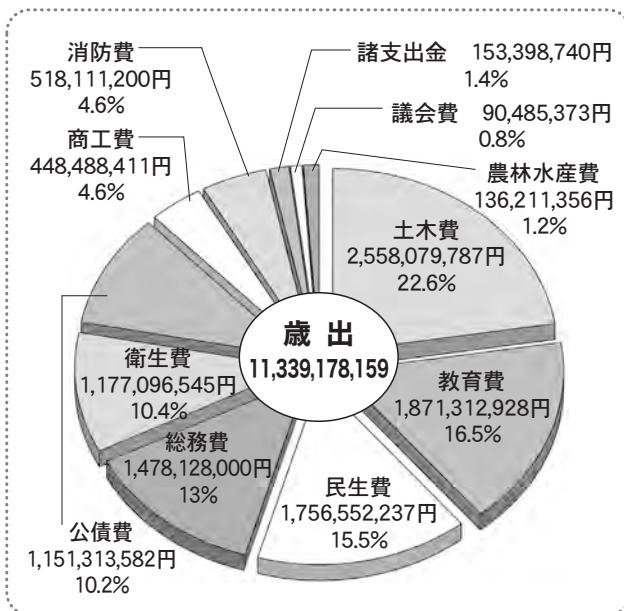
欠損処分額四千三百七十九万二千円の内、大部分（六十五・九%）を占める固定資産税滞納繰越分については、現状での経済情勢を考慮すると今後も増加していくことが想定されるので、徴収担当課の積極的な対応が必要である。

地方交付税については、前年度比一・二九%増の二十億二千六十七万五千円であった。

歳出については、予算

歳出項目	平成18年度	
	金額	構成比
1 議会費	90,485,373	0.80
2 総務費	1,478,128,000	13.04
3 民生費	1,756,552,237	15.49
4 衛生費	1,177,096,545	10.38
5 農林水産費	136,211,356	1.20
6 商工費	448,488,411	3.96
7 土木費	2,558,079,787	22.56
8 消防費	518,111,200	4.57
9 教育費	1,871,312,928	16.50
10 公債費	1,151,313,582	10.15
11 諸支出金	153,398,740	1.35
12 予備費	0	0.00
歳出合計	11,339,178,159	100.00

歳入項目	平成18年度	
	金額	構成比
1 町税	3,876,244,358	32.98
2 地方譲与税	289,775,036	2.47
3 利子割交付金	11,080,000	0.09
4 配当割交付金	8,900,000	0.08
5 株式等譲渡所得割交付金	8,243,000	0.07
6 地方消費税交付金	273,597,000	2.33
7 ゴルフ場利用税交付金	57,597,470	0.49
8 自動車取得税交付金	64,741,000	0.55
9 地方特例交付金	79,492,000	0.68
10 地方交付税	2,020,675,000	17.19
11 交通安全対策特別交付金	4,930,000	0.04
12 分担金及び負担金	212,047,053	1.80
13 使用料及び手数料	272,823,995	2.32
14 国庫支出金	1,235,483,201	10.51
15 県支出金	401,503,432	3.42
16 財産収入	44,141,793	0.38
17 寄附金	5,955,594	0.05
18 繰入金	358,419,269	3.05
19 繰越金	290,126,330	2.47
20 諸収入	97,039,522	0.83
21 町債	2,140,000,000	18.21
歳入合計	11,752,815,053	100.00



三十七万四千円で支出済

額は百十三億三千九百七万八千円で執行率は九十三・四%となつてゐる。

性質別経費の状況をみると人件費は十七億六千六百三十九万円（構成比

六百三十九万円（構成比十五・五%）、物件費十

六億九百九十四萬千円（構成比十四・一%）、扶

助費六億五百十一萬七千  
円（構成比五・三%）、

補助費等十四億八千八百五十一萬五千円（構成比

十三·一%)、積立金四  
億六千八百六十万千円

（構成比四・一%）、繰出

金十一億六千十二万五千円（構成比十・二%）、

投資的経費三十億五千六十一万九千円（構成比三

十六·八%）、公債費十  
一億五千六百三十二萬円

(構成比十一・一%)、普通建設事業費三十億五千六

延議事美賀三一位五十二  
十一万九千円（構成比二  
十六八〇・九二%）。

十六・八%）である  
地方債の発行額は、二

十一億四千万円で歳入に  
対する依存度は、十七・

六二%を占めている。ま  
た、地方債の現在高は百  
四十五億四千六万五千円

となつてゐる。  
主要施策の成果及び事業実績として、消防施設費の大石分団水槽付消防自動車二千四百四十五万八千円、災害対策費の防災行政無線更新事業に一億三千百八十六万九千円、心身障害児（者）福祉手当二千百三十二万五千円、重度心身障害者医療費及び自立支援医療扶助六千八百十六万円、知的及び身体障害者入所事業一億五百十三万三千円、老人福祉費の介護保険特別会計繰出金一億四千四百五十万円、老人保健特別会計繰出金一億四千四百二十九万円、清掃総務費の富士吉田焼却場可燃ごみ処理負担金二億四千九百九十三万五千円、農業振興費の地域再生上九一色合併記念イベント開催補助六百二十万円、畜産業費のまきば公園整備事業一千八百八十七万円、商工振興費の企業誘致条例報償九百三十七万六千円、康保険特別会計繰出金五

事業費助成金  
九千円、観  
点・施設整備  
百二十二万円  
ント開催事業  
十五万円、  
三千五百九十一  
蝙蝠穴管  
理費二千  
四百六十  
一万六千  
円、道の  
駅管理事  
業一千九百  
七十八万  
五千円、  
道路維持  
事業六千  
七百四十  
万八千円  
河口湖イ  
ンター線  
建設事業  
五千二百  
八十九万  
三千円、  
公園費の  
町民プー  
ル建設工  
事二億二  
千二百六十六  
万九千円、文

## 平成18年度特別会計決算

番号	会計名	収入の部	支出の部	差引額
1	船津財産区特別会計	414,037,937	76,697,073	337,340,864
2	小立財産区特別会計	562,992,523	108,005,263	454,987,260
3	大石財産区特別会計	35,371,177	5,756,801	29,614,376
4	河口財産区特別会計	94,934,400	11,971,983	82,962,417
5	西深沢他十三恩賜県有財産保護財産区特別会計	4,501,849	2,125,646	2,376,203
6	勝山財産区特別会計	95,868,124	68,145,245	27,722,879
7	長浜財産区特別会計	2,338,157	2,164,065	174,092
8	西湖財産区特別会計	14,993,892	7,475,887	7,518,005
9	大嵐財産区特別会計	20,664,924	16,717,894	3,947,030
10	青木ヶ原外七字及び小合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計	745,426	677,099	68,327
11	精進財産区特別会計	1,130,000	511,400	618,600
12	本栖財産区特別会計	550,000	371,000	179,000
13	富士ヶ嶺財産区特別会計	604,500	61,450	543,050
14	大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計	1,772,276	1,410,579	361,697
15	小立簡易郵便局事業特別会計	8,755,902	5,409,636	3,346,266
16	河口湖治水事業特別会計	50,694,514	15,239,851	35,454,663
17	国民健康保険特別会計	2,445,593,172	2,424,793,375	20,799,797
18	老人保健特別会計	1,769,995,806	1,764,862,271	5,133,535
19	介護保険特別会計	1,070,928,017	1,022,512,896	48,415,121
20	居宅介護支援事業特別会計	29,907,696	26,710,255	3,197,441
21	船津公園墓地事業特別会計	13,003,072	10,927,132	2,075,940
22	小立公園墓地事業特別会計	14,249,545	6,066,774	8,182,771
23	勝山墓地事業特別会計	2,638,219	329,537	2,308,682
24	大石簡易水道事業特別会計	68,583,497	57,611,389	10,972,108
25	河口簡易水道事業特別会計	49,335,150	36,178,059	13,157,091
26	足和田簡易水道事業特別会計	71,598,223	61,949,621	9,648,602
27	精進居村簡易水道事業特別会計	6,632,886	5,057,422	1,575,464
28	精進青木ヶ原簡易水道事業特別会計	6,342,693	4,766,289	1,576,404
29	本栖簡易水道事業特別会計	5,158,047	3,170,135	1,987,912
30	富士ヶ嶺簡易水道事業特別会計	60,038,709	47,169,663	12,869,046
31	下水道事業特別会計	1,643,908,045	1,468,721,886	175,186,159
32	本栖下水道事業特別会計	13,371,827	11,594,963	1,776,864
33	精進特定環境保全公共下水道事業特別会計	57,050,359	55,093,393	1,956,966
34	温泉事業特別会計	57,841,189	55,603,089	2,238,100
	特別会計小計	7,386,176,152	7,063,118,149	323,058,003

七千円、一千三百七立地促進三百五万の観光拠業三千三觀光イベ九十七百六一千九百四十五年、大嵐町營住宅建設事業他に二億九千二十四万三千円、い

やしの里創出事業三億千二百八十四万円、下水道事業特別会計繰出金六千萬円、教育総務費の健康科学大学建設関連補助金六千六百万円、教育センター費の教材副読本など六千七百万円、小立小学校大規模改修事業一億五千七百九十四万八千円、

河口湖南中学校負担金一億三千八百八十万円、中央公民館改修工事二千四百七十二万千円、子ども未来創造館備品購入費五千五十四万九千円、ステラシアター可動式屋根建設事業六億二千九百三万五千円などである。

# 決算特別委員会

## 質疑応答

委員長 谷辺 古渡  
副委員長 芳金一郎

### 一般会計

#### 管理課関係

質問 先の防災訓練での地域の人たちの動きを見ているとマンネリ化感が年々強くなり、参加率が少なくなる傾向が見られるが、今後内容の検討をしていく考えがあるか伺いたい。

管理課長 人の集まりが少ない、その原因は毎年同じことをしているからと言う事だが、役場側の考え方の一つは、同じことを繰り返しやつてそれを浸透させるといふことが第一点としてある。

また、先の九月の第一週目の台風の時には、河口地区では避難勧告を出したが、それに対する集合状況等も我々から見ると、まごつかないでやつて頂いたと感じている。町役場側としては各地区

がどうしても人集めが出来ないということで、一つの改善策として、今は日曜日に実施している。

以前は曜日に関係なく九月一日に実施してきたが、防災意識の向上と大勢の人々に参加して頂きたいということで、九月第一週の日曜日に行っている。

また、委員が言われるよう多くの人を集めるという事も、今後色々な方法を含めて検討する。

#### 税務課関係

質問 不納欠損が、二千八百八十万円というこ

とであり、これについては八社分の倒産が該当するが、当然会社は不動産を所有していただろうと思うが、何か法的な処置を考えたか伺いたい。

税務課長 会社等が倒産すると資産等を算出し

て、その段階ですでに債権がついている状況である。そうした優先債権があるのでは、役場が手続きをとる時には、無益な差し押さえになつてしまふのが現状である。今後は早い時期に見つけ出し、先に手続をしたいと思うが、どうしても会社等については、金融機関などが、優先債権を持ち、後手に回っている状況である。

質問 児童措置費負担金の未済額の件はどのように考えているか。

児童福祉係長 いわゆる保育料の未納であり、基本的に口座の引き落としであるが落ちなかつた場合に保育所を通しての指導ならばに担当課からの電話連絡、直接訪問を行つてある。

#### 健康増進課関係

児童福祉係長 原因としてはいくつか考えられるが中には入所しても通所しない家庭、また病気で休んでいる場合もある。

休所制度の検討や入所時に保証人をつけてもらう方向で考えている。

#### 環境課関係

質問 予防費の委託料が日本脳炎等の中止になり不要額が大きな金額となつたが、希望があればこの

質問 保育料の未納者が増加しているが、その原因と今後の対策は。

環境課長 町内には、一千八百一頭が登録されており、一千五百八十四頭に対する、一頭五百五十円

接種の機会があるのか。

#### 健康増進課

長 副反応が出たとい

う事で、国

チソの研究がまだ最終段階であり、内容については該

当児の保護者に説明して

おり、他の健診時に

も知らせて

いる。自主



▲船津保育所

の手数料である。この接種率は八十八パーセントであり百パーントに近づけるように集合接種は八ヶ所の各拠点でやつており都合で出来ない方は、獣医師が訪問して接種をしている。

**学校教育課長** 西浜小・中学校において、給食配送車が以前はグラウンドの中を通路として給食センターへ出入りしていたが、危険回避のためグラウンドの周りを通路にするためのゲートの新規工事費及び給食センター入り口のドアの改良工事費である。

## 生涯学習課関係

農林課長補佐 本栖地区の候補地内の県有林にいながら、この点について。

整備されたが、駐車場の看板がまだ設置されていないが、この点について。

## 都市整備課関係

質問 船津富士登山道線の赤松が相当枯れている原因は何か。

公園管理係長 水不足と除草剤散布が原因ではないかと思われる。町の木を協議して今年度に設置する。

質問 船津富士登山道線の赤松が相当枯れている原因は何か。

公園管理係長 水不足と除草剤散布が原因ではないかと思われる。町の木であるので、今後原因の調査を進め、補植を含めて対策を講じたい。

中学校において、給食配送車が以前はグラウンドの中を通路として給食センターへ出入りしていたが、危険回避のためグラウンドの周りを通路にするためのゲートの新規工事費及び給食センター入り口のドアの改良工事費である。

質問 学校給食費の工事費について。

## 学校教育課関係

質問 ブックスタートについて説明を求める。

生涯学習課長 ブックスタートとは、小さい頃から本に親しませる目的で、乳児のときから、十ヶ月健診時に図書館司書が健診場所に出向いて推



## ▶ブックスタート

薦できる本をプレゼントし、親御さんに対しても読み聞かせの方法を教えて、本に親しませることである。旧河口湖町では十年以上続いている事業である。

質問 まきば公園整備事業で、環境調査に費用を費やしたが、その内容を聞きたい。

## 農林課関係

質問 旧河口湖グランドホテル跡地の駐車場が



▲ 西浜小・中学校給食運搬

質問 まきば公園整備事業で、環境調査に費用を費やしたが、その内容を聞きたい。

質問 旧河口湖グランドホテル跡地の駐車場が



▲ 船津富士登山道線（赤松）

# 議員活動狀況報告 (抜粹) 7月～9月

今から四十一年前の、足和田の大災害について、色々の所で色々の人に話をした。その都度、思いを新たにして、犠牲者の冥福を祈ると共に、全国から寄せられた、物心両面か



## 私立根場共修図書館のこと

らの援助に対し、心から感謝して来ました。そんな災害の話をするなかで、いつ誰に聞かれたかは、はつきりとは覚えていないが「その時復興の先頭に立つて働いたのはどう言つ人々でしたか」と言う質問をされたことがあります。その人達とは、明治の終わり頃から、大正の初めに生まれた年代の人達で、その方々に最も影響を与えたものに、私立根場共修図書館と言うものがあつたことに思いつきました。

言う方で、努力して弁護士になつた立身者です。郷里の青少年の



管理運営は青年団が自主的にやり、その後の図書の購入費等は部落一戸一戸の分に応じた寄付で賄われました。内容もかなり高度の経済学の本や、古典文学なども備わり、当時の青年達の熱意が伝わります。

片田舎の小さい部落で、文化の恵の少ない村で青少年達は、読書により知識を研ぎ教養を高めるように

競つたのでしよう。こうしたことが後々の村の運営に現れました。即ち昭和二十八年代の生活改善運動や、あの大災害の復興などにその成果が現れました。

しかし、時代は移り、世は変わり若者達の活字離れ離れが進む中、かつての私立共修図書館も今は公民館の片隅に眠っている。今昔の感に耐えません。

平成十九年九月定例会において、議会だより編集特別委員会委員の条例改正を行い定数を現行の十名を三人減らして七名になつての、第一回の議会だより編集特別委員会が開催された。ここに第十六号の議会だよりが発行されますが、やはり人數の減少は、各委員にとり少なからず負担がかかりました。委員会全体で協力し合い作成しましたが、多少力不足の点があると思いますが、これからも創意工夫して一生懸命に議会だより編集委員会でがんばつて行くつもりでおりますので、年四回の議会だよりを充実させて、わかりやすく作成するつもりですので、今後とも引き続き、ご愛読をよろしくお願ひします。

編集後記

▶おいしいワイン用ぶどうが採れたよ！

**議会を傍聴しましょう!!**  
次の定例会は12月です。

どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。  
入口には注意事項が掲示されています。

